

生涯教育

2019

春

季刊 No.119



写真提供：静岡県観光協会

- 評議員会および研究助成金授与式、論文入賞者表彰式 2
- 舞台芸術「バレエ」に親しむ 6
- プロフィール・インタビュー
公益財団法人 公益法人協会 理事長 雨宮 孝子さん 12





評議員会および 研究助成金授与式、 論文入賞者表彰式

人生100年時代における、リカレント教育の重要性

2018年11月9日、ホテルオークラ東京にて評議員会および研究助成金授与式、論文入賞者表彰式が行われた。評議員会では、第45期決算および第46期予算が報告され、すべて承認された。

その後、会場を移し、例年通り研究助成金授与式、論文入賞者表彰式が行われた。冒頭、財団を代表して城真二常務理事が以下のようにあいさつした。「当財団は1975年の設立以来、学びを志す人々に場を提供してまいりました。2010年12月には公益財団法人の認定を受け、8年が経過。今年で9期目に入り、より公益性を高めた事業を行っております。1976年から実施している研究助成金は、今年で延べ111名となりました。また1977年から実施している懸賞論文の応募者数は、延べ11,929名となりました。まさに継続は力なりを実践している事業です。今年の論文テーマは『私の平成』でしたが、30年続いた平成の間に、多くの出来事が起きました。中でも東日本大震災、阪神淡路大震災については、多くの方が論文



あいさつする城 真二常務理事

のテーマに取り上げていました。今後も後世に語り継がれていく出来事と思えます。

また、日本において、人口の急減および超高齢化は依然として大きな課題です。人生100年時代を見据えた人づくりのあり方が議論される中で、社会人向けのリカレント教育による、学び直しの重要性が唱えられています。当財団でも2020年にリカレント教育の事業化を計画するなど、生涯にわたって学びの機会を提供していくことを使命として活動を進めてまいります」。

続いて、生涯教育に関連する調査、研究を支援するための研究助成金の授与式が行われた。今回は給付した8名の内6名が出席し、一人ひとり研究題目と概要を発表した。

「リカレント教育における所得連動返済型奨学金の活用について」



河越 正明さん
(日本大学 経済学部 教授)

就職後の所得に応じて奨学金の返済額が決まる返済方式の有用性について、マイクログシミュレーションなどの手法を通じて研究しています。今後、リカレント教育の方面へも研究を広げていきたいと思えます。

「俳句創作活動がもたらす高齢期の充足感：老年感性神経言語学的研究」



木山 幸子さん
(東北大学大学院 文学研究科 言語学研究室 准教授)

世界最短の定型詩であり、読み手の豊かな語彙知識やイメージ喚起力、音楽的感受性を刺激する俳句が高齢者にもたらず効用を、MRIと脳波を利用した神経言語学の面から研究しています。

「日本語版妊娠期のメンタルヘルスアセスメント尺度の作成」



齊本 美津子さん
(浜松医科大学看護学科 助教)

日本国内において、妊婦の保健指導や妊産婦に行われる検診事業は、地域で差が大きい状態です。これを統一するアセスメント尺度を設け、妊産婦のメンタルヘルスケアに加えて、看護師、助産師の教育にも貢献していきたいです。

「市民のためのストレス対処力・健康リテラシーの向上教育プログラムの構築に関する調査研究」 社会的・文化的要因に着眼して」



戸ヶ里 泰典さん
(放送大学 教養学部 生活と福祉コース)

病気と健康の境目は、極めて曖昧なもの

です。病気であったとしても病を乗り越えたり、あるいは病とうまく付き合っていたりするのであれば、それは健康と呼べるのではないのでしょうか。この感覚を獲得し、病気と対峙する上での原動力として活用していく方策について研究を進めていきます。

「夜間社会人大学院MBAプログラムの国際比較—ナレッジ・マネジメントと経営戦略—」



洞口 治夫さん
(法政大学 経営学部
経営戦略学科 教授)

MBA教育では、大学によって、昼間に講義が行われる課程と、夜間に講義が行われる課程の2つがあります。インターネットを通じたオンライン教育や、週末限定の教室参加型学習のブレンディニングなど、社会人教育形態が多様化する中で、その動向についての調査・研究を進めています。

「看護学というセカンドキャリア形成を目指す速習教育プログラムの創生と評価」



堀内 成子さん
(聖路加国際大学 教授、
学部長 研究科長)

大学の看護師教育において「教育期間3年」という指定規則が撤廃されたことを受け、2年間で看護師として十分な知識・技術を習得させるカリキュラムの実

現を目指して研究を推進しています。最後に、第39回懸賞論文入賞者の表彰式が行われた。今回のテーマは「私の平成」で、全国から158編が集まり、14編が入選した。表彰式に出席した入賞者7名に、城常務理事から表彰状と賞金が授与された。



論文入賞者の皆さん
後列左から上床華世さん、梅田純子さん、宮尾美明さん、
上之段美保さん、劉雲司馬さん、
前列左から黒沢賢一さん、城常務理事、小笠原論文審査委員長、
西岡奈緒子さん

入賞者インタビュー

第1席「かけがえのない毎日」

黒沢賢一さん
(福島県・私塾主宰)

1,000年に一度と言われる巨大地震と原発事故に遭遇し、平凡な日常がいかにかけがえのないものかということを学びました。そして同時に気付かされたのが、人はどんな困難に直面しても必ず乗り越えられる力を持っているということ。今回の受賞を励みに、さらにたくさんの人材を育てていこうと思いを新たにしました。

第2席「出会いと感謝」
上之段 美保さん
(香川県・看護師)

元々患者と看護師だった私たち夫婦。結婚した当初は「私が助けてあげない」という思いがありました。振り返ってみれば、私と夫に与えたものよりも、与えられたものの方が多かったと感じています。今回の受賞は私たちが家族の絆であると同時に、お互いのつながりが夢を叶える架け橋になるという証でもあります。

第2席「心の風景」

宮尾 美明さん
(愛知県・洋画家 非常勤講師)

人々が寝静まった真夜中の夜空と水田の景色は本当に美しく、教職の激務と夫の介護に追われていた私に、明日を生きる活力を与えてくれました。画家になるという夢を果たし、絵描きと物書きを両立させながら介護と非常勤の職務に明け暮れる今も、変わらぬ風景に心を癒やされています。

第3席「転がる石」

梅田 純子さん
(新潟県・講師)

平成元年、新潟に引っ越したことが第二の人生の幕開けでした。それ以来、苦労を重ねながらも、自ら行動すればやりたいことを実現できるということを学びました。今後は、不登校の子どもたちへの教育に力を入れていきたいです。

第3席「女性の輝く社会」

上床 華世さん
(東京都・会社員)

会社員生活は理不尽なことの連続でしたが、作品を読んでくれた同僚の女性7人が、

世代もライフスタイルもさまざまであるにも関わらず、それぞれに共感を抱いてくれたことがうれしかったです。

第3席「葛藤・不安から飛躍へ」

西岡 奈緒子さん
(神奈川県・会社員)

誰しも人生の中で悩む時期はあると思いますが、将来には想像していなかった幸運が待ち受けていることもあります。周りの人と、今を精一杯楽しく生きることの大切さを伝えたいと思って書いた作品が評価され、非常にうれしく思います。

第3席「帰ってくるウルトラマン」

劉雲司馬さん
(東京都・大学院生)

小学校の頃に熱中していた『ウルトラマン』を通じて、過ぎ去った『昭和』の日本を知りました。一つの時代が終わっても、その風景は、物語の中に、しっかりと息づいています。

表彰式後の懇親会では、恒例となっている音楽奨学生生の演奏が披露され、和やかな雰囲気の中で交流を深めた。



自作曲を披露する倉地佑奈さん (作曲)



演奏を披露する轟殿里奈さん (ピアノ)と深井睿子さん (サクソフォン)

過去を振り返り、 新時代の糧とする



明治大学名誉教授
小笠原 英司

平成時代と「自分」

受賞者の皆さん、この度はおめでとうございます。

いよいよ来年4月30日をもって、「平成」の世に幕が下りようとしています。そこで、今回の論文課題には『私の平成』というテーマを設定しました。元号は、日本人の時間的・歴史的な感覚を理解する上で無視できないものです。平成と昭和の比較観点を述べるという有用性に加え、皆さん一人ひとりが30年間の人生で経験した出来事を記しておくことは、今後の人生を考える上で意味のあることであると確信しています。

『私の平成』という設定課題が漠然としていたためか、あるいは書きたい事柄や出来事があっても、それを「平成」という時代と絡ませて主題化しようとするやや書きにくく感じられたためか、今回は意外なほど応募数が伸びませんでした。それでもそれぞれの多様な人生経験を反映した、味わい深く読み応えのある作品が多く得られたこと

は、審査委員会として大変喜ばしい結果でした。ここで、受賞作の中で印象深かったトピックスや作品について述べてみたいと思います。

災害を乗り越えて

平成を振り返る上で、阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震と大型地震が立て続けに発生し、その度に甚大な被害もたらされたことを忘れるわけにはいきません。中でも東日本大震災は各地に巨大津波による大きな爪痕を残し、さらにその対応の甘さから「福島第一原発事故」という、取り返しのできない惨禍を引き起こしました。

当然ながら応募作にも、これらの震災経験に基づく作品が多く見られました。家族や知人を失った悲しみの深さ、自宅や思い出の品々を失った喪失感、他人には到底察することができません。思い切って応募した人にも十分に書き切れなかったという思いが残っているでしょうし、書きたくても文章化できないもどかしさを抱いて応募を

断念した被災者もいたのではないかと推察します。

私は10年ほど前からいくつかの原発施設を視察し、事故後の福島原発も間近に見聞する機会を得ましたが、発電所の被災現場よりも周辺の「帰還困難区域」を特別許可視察した時の方が遥かに大きなショックを覚えました。平和に暮らしていた場所が奪われてしまうというのは、大変なことです。私の経験はささやかなものに過ぎませんが、被災県岩手の出身者としての私自身の心情も加わって読めば、被災者の方々の悲しみと憤懣^{かんまん}を奥に秘めた文章には、ズシリとした重さを感じました。

自分への挑戦

63年にわたった昭和の半分とはいえ、30年間という時間は、人生のおよそ三分の一を占める長さです。上床華世さんは平成の約30年の間に受けた、男女不平等の理不尽な職場環境への憤りを書いていますが、女性が活躍できる職場環境の整備は、日本の組織における最大の課題と言えます。ただ、時代を

経るにつれて女性の社会進出の意欲が高まり、環境としても、徐々にその下地が整えられつつあるように感じています。近年女性の大学進学はごく普通のことですが、さらに各種専門職大学院等に進学してアカデミック・キャリアを高める女性も出てきています。「女性の輝く社会」の実現を期待するとともに、そのためにはこれからも日本の産業界、学界、政界の努力が必要だと感じています。

また、いつも圧倒されるのは、病や困難に負けずに自分の人生を送る方の心の強さです。筋ジストロフィーという難病に侵されながらもくじけず、進學し、結婚し、就職して仕事に挑戦する西岡奈緒子さんの生き方は、まさにその典型です。想像を絶する悩みや不安、苦しみにさらされながらも力強く人生を歩み、いきいきと生活している姿は、私たちにも勇気を与えるものでした。

家族と生きる

「人生、いろいろ」とは歌の文句ですが、応募者の皆さんの作品を読んで、十

人十色の人生模様を考えさせられることが多々あります。平成は家族にもさまざまな試練を与えた時代でした。「家族とは何か」という問いに対する答えはさまざまでしょうが、その核となるのは「支え合うこと」に尽きると思います。

大野里恵さんの人生は、乳がんの発症、流産、子どもを抱えての離婚と、困難の連続でした。ところが当時小学二年の長男が「僕と一緒に前だけ向いて歩こう」と母を励ましたというのです。賢くしっかりしたお子さんは、最高の果報です。

ご主人の腎移植を支えた上之段美保さんの看病生活も、家族が結束して協力しなければ成り立たないことだろうと思います。移植腎への感謝ともう一人の家族として愛情を共有する家族の絆が描かれた、心温まる秀作でした。

新時代を迎える今

30年前、国民は去りゆく昭和と来る平成に、それぞれの感慨を抱いたものでした。時間は連続的ですから、前の時

代が残した課題は新時代に引き継がれます。もしその中に私たちの子孫や将来の日本人を不幸にする、あるいはその幸せを阻害するものがあれば、「私たちのシステムには重大な欠点がある」という自覚を持って克服に努めることが重要です。今回の作品は、その点を鋭く指摘したものが多かったと感じています。

〈私の生涯教育実践シリーズ '18〉

『私の平成』

1,000円

ぎょうせい刊

ご希望の方は財団事務局までどうぞ。





舞台芸術

「バレエ」に親しむ

2018年12月8日に中目黒GTPラザホールで講演会『バレエの楽しみ方』が、12月16日に東京文化会館で東京バレエ団『ザ・カブキ』のバレエ鑑賞が行われました。講演会と海外でも人気の高い作品の鑑賞を通じて、参加者は楽しみながらバレエの知識を学ぶことができました。

今回の講座は、バレエ鑑賞初心者向けの事前講演会と、本公演『ザ・カブキ』の鑑賞を通して、ご参加の皆さんにバレエに親しんでいただくというものでした。

事前講演『バレエの楽しみ方』では東京バレエ団の岩永智博氏を講師にお迎えし、バレエ史概略や、『ザ・カブキ』の作品と見どころなどについてお話いただきました。東京バレエ団ダンサーの金子仁美氏と和田康佑氏にもご登壇いただき、ダンサーの日常について語っていただきました。手と足の『ポジション』を実際に披露していただいたり、普段履いている「トウシューズ（ポワントと

呼んでいる）を見せていただいたり、バレエをぐっと身近に感じられるひと時でした。

ヨーロッパで 花開いた舞台芸術

クラシック・バレエの起源は、16世紀のイタリア・フィレンツェにさかのぼるといわれています。それは折しも、豪商として名を馳せたメディチ家の庇護の下でさまざまな芸術が花開いた、ルネサンス華やかなりし頃。王侯貴族や有力商人の間で育まれた舞踊の



▲講演会場の様子。正面左より、講師 岩永氏、ダンサー 金子氏、和田氏



▶手足を置く位置「ポジション」には番号がついている。写真右は2番を披露しているところ

▲アラバスクのポーズも見せてくれました（写真左）





『ザ・カブキ』

『ザ・カブキ』は、モーリス・ベジャールの手によって、ヨーロッパ生まれのバレエと日本の伝統芸能である歌舞伎を融合させた新しい芸術として生を受けました。初演は1986年で、物語のモデルとされたのは、文学や歌舞伎で親しまれている『仮名手本忠臣蔵(かなでほんちゅうしんぐら)』。音楽を黛敏郎が、日本舞踊の所作の指導を花柳壽應(はなやぎ・じゅおう。当時は花柳芳次郎)が務めるなど、各分野の最高峰が集まって仕上げた、総合芸術の名にふさわしい作品となっています。特に海外では圧倒的な評価と名声を受けており、2010年のパリ・オペラ座公演でもチケットが即日完売するなど、今なお褪せることなく愛され続けています。



© Kiyonori Hasegawa

庄巻の討ち入り。本懐を果たした四十七士は…

20世紀を迎え、 伝統から革新へ

スタイルは、メデイチ家のカトリニュー・ド・メデイシスの嫁ぎ先であるフランスで大いに発展し、フランス宮廷文化の隆盛とともに、現在のクラシック・バレエの体系が築かれていきました。中でも『太陽王』として知られ、大変なバレエ好きでもあったルイ14世は、1661年に世界初のバレエ団「王立舞踊アカデミー」を創設。このバレエ団は形を変えて、「パリ・オペラ座」として今も活動しています。

バレエは、舞踊と音楽、舞台装置、衣装、照明など、さまざまな芸術が融合

合して織りなされる総合芸術です。その魅力は、一切言葉を発さず、身体のみでストーリーや感情を表現するために、言語の壁を超えて感動を伝えられることにあります。

20世紀に入り、「バレエ・リュス」ことロシア・バレエ団の活躍を経て、バレエは大きな変革を迎えます。さらに『肉体の魔術師』の異名を持つモリス・ベジャールをはじめとした名振付家たちにより、古典的な作品から『ボレロ』などの現代作品が生まれたり、伝統の衣装であるチュチュやトウシューズを用いないコンテンポラリー・ダンスが誕生するなど、革新的な試みが行われました。

色褪せない名作に 陶然のひととき

バレエ『ザ・カブキ』のストーリーは、現代の青年が元禄時代にタイムスリップし、四十七士を率いて亡き主君の無念を晴らした後、共に果てるというものです。鑑賞当日は、歌舞伎の『仮名手本忠臣蔵』とのストーリーや表現方法の違いを比べたり、舞台上で踊っている金子氏、和田氏に注目したりしながら、東京バレエ団の皆さんによる円熟した演技に参加者一同、陶然のひとときを楽しみました。「事前の講演会により、本公演をより楽しむことができました。次回また別の演目でぜひ続けてください」とのお声をたくさんいただきました。



© Kiyonori Hasegawa



© Kiyonori Hasegawa

判官切腹の場面

第34回 彫刻奨学生作品展

2018年12月4日～15日まで、日本大学芸術学部江古田キャンパス内で「第34回 彫刻奨学生作品展」が開催されました。奨学生5名の作品がギャラリーや資料館に展示され、多くの人々の目を楽しませました。奨学生の作品は、3月に山梨県笛吹市「藤壺の滝大窪いやしの杜公園」内に設置されます。3月下旬には同公園内で「境川ミズバショウ春まつり」が開催されますので、芸術鑑賞をかねて足を運んでみてはいかがでしょうか。



日本大学芸術学研究所
飯塚 七海さん
『たぐるⅡ』

既製品である椅子を削り、その削りカスを周り一面に配置しました。自分がやってきた行為を作品として見せたいと思い制作しました。物体を置き、触れ、変化させる行為から、実態をつかもうとしている。その姿を表現しました。



東京藝術大学大学院美術研究科
植松 美月さん
『生える光』

鉄を使用し溶断で切り出して、光や風といった自然現象をテーマとして制作しています。一瞬の間に多様な変化を見せる自然現象と人との時間を表現することを試んでいます。



日本大学芸術学部
美術学科29年度卒業
小林 源弥さん
『翼』

薄い鉄板を用いて“身にまとう物”を題材として、殻や甲冑に見立てた作品を多く制作しています。この作品はステンレスで金属をより美しく見せるためのかたちを、創造のいきもので表現しました。



多摩美術大学大学院
美術研究科
羽鳥 真早雄さん
『先を見据えて』

伐採され一度は命が途絶えた樹木が、木の素材として彫り込まれていくことによって新たな命として、再び息吹を宿していくことをコンセプトに、人体を制作しました。



女子美術大学大学院美術研究科
田附 希恵さん
『島に這う』

植物にとって水分や栄養を吸収する部分、自己を支える部分である根っこは、いきものにとって社会との関わりですが、大抵土の中に隠れていて見ることはない。それを“可視化”し、生命の根源について考える作品です。



2018年 外国人奨学生奨学金授与式

当財団では、成績優秀であるにもかかわらず、残念ながら経済的に恵まれていない学生に、学習の機会を与え、日本との友好関係を築く礎になれば、との思いから外国人奨学生制度を行っています。1999年中国天津の南開大学から始まったこの制度は、現在では中国の広州、ベトナムのハノイ、インドネシアのソロ、フィリピンのミンダナオに展開しています。

9月5日に行われたベトナムハノイのズンサ高校入学式において、奨学金授与式が行われ、在校生によるパフォーマンスの後、多くの学生が見守る中、25名の奨学生に証書を手渡しました。9月12日には、フンイェン財務経営管理大学で奨学金授与式が行われ、ベトナム・スタンレー（VNS）古仲社長あい

さつの後、奨学生25名に証書を授与しました。また9月30日に行われたベトナム国立農業大学入学式で行われた奨学金授与式では、華やかな歌や踊りが披露された後、15名の奨学生に証書を手渡し、温かい拍手が送られました。

11月27日には、中国・広東省にある広州斯坦雷有限公司において、広東工業大学の奨学生への奨学金授与式が行われ、12名の奨学生は喜びと今後の抱負を語りました。その後、工場見学を行い奨学生たちは興味深く説明を聞いていました。

財団ではこれからも多くの学生に学習の機会を与え、両国の友好の一助となることを願って、奨学助成を続けていきます。

ベトナム

ズンサ高校



在校生によるパフォーマンス



奨学生のみなさん

フンイェン財務経営管理大学



VNS 古仲社長から証書を授与



奨学生と関係者のみなさん

国立農業大学



華やかな歌や踊りを披露



証書を授与する VNS 菊池課長

中国

広東工業大学



奨学生と関係者のみなさん



熱心に説明を聞く奨学生



ご報告



目黒区より 「図書寄贈」への感謝状受領

当財団が実施している小・中学校への図書寄贈に対して、1月22日、目黒区から感謝状を授与されました。当財団では2010年から毎年、目黒区内の全小・中学生の心の糧になるように、と合計7,644冊の図書を寄贈しています。



目黒区教育委員会 尾崎富雄教育長（右）から感謝状を授与される城真二常務理事

「ミンダナオ子ども図書館（MCL）」に保育所寄贈

北野財団では、フィリピンの「ミンダナオ子ども図書館（MCL）」

が行っている保育所建設の費用を助成しています。

2018年9月に完成した保育所の開所式が行われ、セレモニーの後、スタッフによる読み聞かせなどをを行いました。子どもたちはこの学びを第一歩としてこれからも勉強に励むことでしょう。現時点で財団が寄贈した保育所は12ヶ所になりました。



子どもたちに読み聞かせを行う

お知らせ



第41回 事実に基づく小論文・エッセー募集 「私の道草」

合理性や効率化をひたすら求める時代。

そんな現代社会において、誰しもが何かにつまずいたり、立ち止まったり、ときには後戻りするものもあります。ほんの少しの道草のつもりが道に迷い、道を見失い、大きな失敗となって苦勞することもあるでしょう。あつとき道草をしていなければ、もつと早く目的を達成していたということもあるかもしれません。まったく別の人生を歩んでいたということすらあるかもしれません。その意味では道草はしなくてもいいものとも言えます。

しかし、その途中で新しい発見があり、多くの刺激を受け、そうした回り道であるがゆえに、思いもかけない素晴らしい出会いがあったということもまたあるのではないのでしょうか。さらに、道草と思っていたものが、いつの間にか本流となつて、今につながっているということすらあるのではないのでしょうか。

人生には道草がつきもの。道草をしない知恵も、道草を生かす知恵も、あつていいのではないのでしょうか。無駄に思えることも、じつは目的を達成するために必要なものであり、道草それこそが目的への近道だったかもしれません。人生にとつては、道草も学びであり、いろいろな意味での人生の豊かさへの源泉ともなるものです。

ご自身の経験を振り返り、道草での後悔や反省、得られた多様な出会い、学び。本当にやりたいこと、やるべきことを見つけた喜び。今まさにその中でもがき、抜け出せないでいる失敗等、良いことも悪いことも自身の学びとして、小論文・エッセーに綴ってください。

応募規定 縦書き400字詰め原稿用紙8枚×10枚

締切 2019年5月7日(火)

賞金

1席(1編)	賞状・副賞50万円
2席(3編)	賞状・副賞10万円
3席(5編)	賞状・副賞5万円
佳作(10編)	賞状・副賞3万円

入賞発表 2019年8月初旬

表彰式 2019年11月8日(金)

会場 ホテルオークラ東京

ライフランセミナー(その9) 50代から考えるライフプラン

「100歳まで生きる」が当たり前の時代になるかもしれません。専門講師の指導のもと、定年

後も生き生きと暮らすためのライフプランを作成する講座です。おひとりでもご夫婦でも参加可能です。健康で豊かな老後を生きるために、ぜひご参加ください。

日程 2019年6月15日(土) 9時30分～17時

会場 渋谷エクセルホテル東急

会費 1,500円/1人(昼食付)

伝承研修(その26)
偉人のふるさとをたずねて
「鹿兒島編」―明治維新に活躍した先人たち

薩摩の偉人 西郷隆盛と、日本の近代化に大きく貢献した藩主島津斉彬の功績を辿ります。

日程 2019年7月15日(月)祝 16日(火)

定員 40名



仙巖園より桜島を望む

奨学生募集

―学習意欲のある社会人を応援―

奨学対象

- ・科目等履修生(学生を除く)
- ・放送大学大学院修士全科目および選科履修生(ただし30歳以上または実務経験5年以上)

申込者の中から書類選考のうえ奨学生を決定します。なお奨学金は

給付で返済不要です。

締切 2019年4月30日(火)

〈科目等履修奨学生〉

奨学金 年間20万円
定員 20名程度

〈放送大学大学院修士全科奨学生〉

奨学金 20万円(各年度10万円)
定員 15名程度

〈放送大学選科履修奨学生〉

奨学金 年間7万円
定員 20名程度

伝統文化「能」に親しむ

観世流能楽師 梅若会『療の会』
主宰 井上療治師による能の話、簡
単な能の所作の体験、そして舞の
鑑賞と盛り沢山な内容となつて
います。日本の誇るべき伝統舞台
「能」の世界へご案内します。

日程 2019年6月29(土)

13時30分～16時15分

会場 めぐろパーシモンホール
小ホール

定員 100名
会費 500円



「清経」

ご退任のお知らせ

多年にわたり、評議員として当財団のためにご尽力いただきました篠田 在宏さん、増淵 有三さんのお二方が2018年11月の評議員会をもちましてご退任されました。これまでのご功績に深く感謝申し上げます。

また当財団の市橋 淳平常務理事の退任にともない、城 真二事務局長が常務理事に就任いたしました。



篠田 在宏さん



増淵 有三さん



市橋 淳平さん



城 真二常務理事

こ・ち・ら・編 集 室

世界には1,000件を超える世界遺産(文化遺産・自然遺産・複合遺産)があります。そのうち日本には18件の文化遺産と4件の自然遺産があり、世界で12番目に多くの世界遺産が登録されています。みなさんは、いくつ訪れたことがあるでしょうか。財団では7月の伝承研修で鹿児島県を訪れますが、2015年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・造船、石炭産業」として鹿児島県を含む8県が世界遺産に登録され、研修ではその一部を見学する予定です。暖かな春を迎え、ご紹介した「富士山」をはじめ、「姫路城」や「古都京都の文化財」「古都奈良の文化財」など、桜の絶景が楽しめる世界遺産を訪ねてみてはいかがでしょうか。

設立のねらい

当財団は、スタンレー電気株式会社の創業者北野隆春の私財提供により、生涯教育の振興をはかる目的で1975年6月23日、文部省(現文部科学省)の認可を得て発足し、2010年12月1日に公益財団法人となりました。当財団は、いつでもどこでもだれでも学べる機会をつくり、学ぼうとする方々に対し、より豊かな生きがいを持てるよう、時代が求める諸事業を展開してまいります。

生涯教育だより 第119号

2019年3月10日発行
編集人 城 真二
発行人 北野 重子
発行所 公益財団法人 北野生涯教育振興会
〒153-0053 東京都目黒区五本木1丁目12番16号
電話 東京 03(3711)1111

表紙ギャラリー

当財団は、『出会いにはドラマ、感動する心を大切に』というスローガンのもと、出会いを大切に、様々な学ぶ機会を提供してきました。人との出会いだけではなく、城や神社仏閣などの歴史的建造物や長い歴史に育まれた美しい原風景との出会いからも学ぶことは多いのではないかと考え、今号から「世界遺産」を財団機関誌でご紹介します。

富士山 — 信仰の対象と芸術の源泉

富士山は、平成25年に第37回ユネスコ世界遺産委員会において、「富士山 — 信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産に登録されました。富士山は、霊山としての信仰対象であり、何世紀にもわたり多くの人が巡礼に訪れました。雪を頂いたその山容の美しさから多くの芸術の源泉となっています。北斎や広重による浮世絵に描かれた富士山は、西洋の芸術にも影響を与えました。また、海外マリンスポーツブランドのロゴにも使われるなど、その山容は世界中に知れわたっています。世界文化遺産として、山頂の信仰遺跡、4つの登山道、7つの浅間神社、二つの御師住宅、山中湖、河口湖、忍野八海、三保松原他で合計25の構成資産が登録されています。

近年は写真家、登山家でも人気が高いダイヤモンド富士です。ダイヤモンド富士と

は、日の出、日の入りの時に太陽が富士山頂と重なったときに宝石のように輝く姿を言います。太陽の傾きは季節により変わるので、同じ場所で見られるのは年に2回程度です。この写真は、静岡県富士宮市にある田貫湖で撮影されたものです。湖面に逆さダイヤモンド富士が映り、二重に見えることから「ダブルダイヤモンド富士」と呼ばれています。日の出の時刻に、風がなく波が立たず、湖面が鏡面になっているときのみ見られる光景で、まさに奇跡の瞬間を捉えたものです。



写真提供：静岡県観光協会



公益財団法人 公益法人協会
理事長

雨宮 孝子さん

TAKAKO AMEMIYA

公益法人の活動増進により より良い社会を実現

公益法人協会の理事長を務める雨宮理事長は、普及啓発活動から行政への提言まで、多岐にわたる公益法人の活動支援を積極的に展開されています。その思いと、今後の展望についてお聞きしました。

公益法人協会の役割について教えてください。

1972年に発足した当協会の役割は、非営利で公益活動を担う民間法人の活動をサポートすること。具体的には「①民間公益活動の普及啓発」、「②民間公益組織の支援および能力開発」、「③民間公益活動と組織、制度の調査研究および、それに関する提言」という3つの事業に携わっています。

公益法人協会の、目標についてお聞かせください。

1896年の民法制定をもって誕生した日本の公益法人は、国でも企業でもない民間の組織として公益性の高い事業を展開してきました。一般的には周知されていないものの、その活動は社会や生活のあらゆる場面で役に立っています。



明治学院 法科大学院の最終講義時の様子

2000年から2008年にかけて進められた制度改革は、公益法人制度に大きな変革をもたらすものでした。所管が都道府県と内

閣府に移されたことで、事業ごとに異なる主務官庁に許可を取る必要がなくなるとともに、公益法人としての認定要件が明瞭にされ、さらに税の優遇も大幅に認められるなど、より自由で自主的な活動が可能になったのです。

しかし、制度改革から10年が経過しようとしている今、当時から純増した公益法人数はわずかに697団体にとどまっています。特に顕な動きが、公益法人ではなく一般法人として登録する団体が増加していること。その要因には、公益法人だけに求められる「収支相償」という「公益目的事業に見込まれること——分かりやすく言えば公益目的事業の収入は収支トントンでなければならぬ」とするルールや、簡略化されたとはいえ今なお膨大な手間と時間を要する各種手続き、そして、行政や公益法人からの情報公開の不足などが挙げられます。行政への提言や情報公開を通じてこれらの阻害要因を排除、または緩和していくことが当協会の目標です。

雨宮理事長が公益法人協会に関わることになったきっかけについて教えてください。

最初のきっかけは、私が家族法および信



託法の権威である慶應義塾大学大学院の田中実先生の下で、法律の研究をしていた1974年ごろにさかのぼります。元々、家族法や信託法は遺言や寄付といった事柄と関わりが深いものです。公益法人協会がキャンパスのすぐそばに事務所を構えていたこともあり、当協会から田中実先生に「公益信託をもっと世に広めたい」という相談が寄せられて先生が研究会の一員として参加されたことが始まりで、そのお手伝いをさせてもらったのが最初のご縁です。嘱託、専門委員を経て、最後は理事を務めました。

その後、民法および信託法の研究者兼教育者として短大、大学、最後は明治学院の法科大学院で教壇に立ったのち、内閣府の公益認定等委員会の委員に任命されました。これは民間人が公益法人の活動の公益性を判定する組織で、私は9年間委員を務めたのちに退任。2017年6月から再び当協会に戻り、理事長を務めています。

北野生涯教育振興会についての印象をお聞かせください。

貴法人のことを知ったのは、院生時代、公益法人協会のお手伝いをしていた時です。貴法人が設立の準備を進められていた段階ですが、「生涯教育」という言葉すら目



2017年、官邸で
旭日中綬章を受賞

新しい時代にその必要性を説いた貴法人は、公益法人協会の中でも話題になっており、私も教育に携わる者として興味深く感じていました。併せて、貴法人による文化・芸術も含む幅広い学術活動への支援は公益性が高く、今後も精力的に活動を展開していただくことを期待しています。

自身のモットーを教えてください。

幸いなことに私は自分の学問の専門領域とこれまで行ってきた仕事とが一致してきましたが、公益活動の分野は範囲も奥も果てしなく深いもので、常に周辺領域の勉強を自らに課しながら仕事に臨んでいます。貴法人は、生涯教育という素晴らしい内容を掲げておられます。まさにいつからでも、学びたい時があれば積極的に学ぶことが重要だと思えます。この機関誌を読んでも、まだまだ皆さんにもぜひ、貴法人のよき、公益法人の活動へのご理解、ご協力を賜れることを願っています。

柔らかく親しみやすい口調で、真摯な思いをお話くださった雨宮理事長。ご自身の生涯教育について伺うと、「多種多様な公益法人の案件を扱う過程において、その分野について深く学び続けることが自分の世界を広げる一助になっています」と答えてくださいました。公益法人協会でのさらなる活躍をお祈りします。